



2024年（令和6年）

第78回国民スポーツ大会

第23回全国障害者スポーツ大会

さが に一まるに一よん
SAGA 2024 多久市実行委員会
設立総会・第1回総会



令和3年5月18日

書 面 開 催

目 次

設立総会

○説明事項 1

SAGA2024の概要について…………… P 2～P 8

○説明事項 2

SAGA2024開催に向けたスケジュールについて…………… P 9

【第1号議案】

SAGA2024多久市実行委員会設立趣意書（案）…………… P10

【第2号議案】

SAGA2024多久市実行委員会会則（案）…………… P11～P14

【第3号議案】

SAGA2024多久市実行委員会委員・役員等（案）…………… P15～P17

第1回総会

【第1号議案】

SAGA2024多久市開催基本方針（案）…………… P19

【第2号議案】

SAGA2024多久市実行委員会令和3年度事業計画（案）…………… P20

【第3号議案】

SAGA2024多久市実行委員会令和3年度収支予算（案）…………… P21

【第4号議案】

SAGA2024多久市実行委員会専門委員会への委任事項（案）… P22

※参考資料

SAGA2024多久市実行委員会推進体制

設立総会

SAGA2024 多久市実行委員会設立総会 次第

1 開 会

2 SAGA2024 多久市実行委員会の設立発起人紹介

3 設立発起人代表あいさつ

4 説明事項

- (1) SAGA2024 の概要について
- (2) SAGA2024 開催に向けたスケジュールについて

5 仮議長選出

6 議 事

- 【第1号議案】 SAGA2024 多久市実行委員会設立趣意書（案）
- 【第2号議案】 SAGA2024 多久市実行委員会会則（案）
- 【第3号議案】 SAGA2024 多久市実行委員会委員・役員等（案）

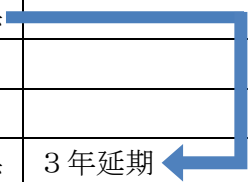
7 閉 会

SAGA 2024 の概要について

(1) 沿革・歴史

戦後の荒廃と混乱の中で、スポーツを通じて国民に勇気と希望を与えようと、昭和21年に国民体育大会の第1回が開催された。昭和51年（第31回大会）に佐賀県で初めて開催され、令和6年（第78回）が佐賀県で2回目の開催となる。

○国民体育大会（国民スポーツ大会）の今後の開催県

開催年	開催県	摘 要
令和2年（2020年）	鹿児島県	
令和3年（2021年）	三重県	
令和4年（2022年）	栃木県	
令和5年（2023年）	鹿児島県	3年延期
令和6年（2024年）	佐賀県	令和5年より1年延期
令和7年（2025年）	滋賀県	令和6年より1年延期

(2) 目 的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

(3) 主 催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日スポ協」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については日スポ協加盟競技団体及び会場地市町を含めたものとする。

(4) 名称等の変更

令和6年（2024年）に佐賀県で開催される大会から、国民体育大会（国体）が国民スポーツ大会（国スポ）へ名称が変更になる

	旧	新
大会名称	国民体育大会	国民スポーツ大会
英語表記	NATIONAL SPORTS FESTIVAL	JAPAN GAMES
略 称	国体（こくたい）	国スポ（こくすぽ）

○ 法律成立日：平成30年6月13日

- 変更理由：世界中のあらゆる人々がスポーツのために我が国に集う東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、「スポーツ」の価値を世界の人々と分かち合い、「スポーツ」を通じた社会改革に向け世界各国と協調していくため、世界的に広く用いられている「スポーツ」の語を基本的に用いるべく、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」と改める等の改正を行う。

(5) 第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会の愛称等

愛 称	SAGA2024（さがに一まるに一よん）
メインメッセージ	新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

※県が目指す大会への同調を図るため、多久市でも推進本部や実行委員会などの名称にSAGA2024を使用する。

(6) 開催時期、期間

- 本大会開催時期：令和6年10月
- 本大会開催期間：11日間以内
- ※上記の詳細については令和3年に日スポ協が開催県と協議して決定

(7) 実施予定競技

<正式競技> 37競技（毎年実施36競技、隔年実施1競技）

- 毎年実施競技（36競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

- 隔年実施競技（1競技）

ボクシング、クレ射撃のうち佐賀大会ではクレ射撃を実施

＜特別競技＞ 1 競技

高等学校野球（硬式及び軟式）

＜公開競技＞ 7 競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、
バウンドテニス、エアロビック

＜デモンストレーションスポーツ＞

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外のもので、
原則として県内居住者を対象に実施することができる競技。

（例）合気道、スポーツウェルネス吹矢、ソフトバレーボール、パークゴルフ、ペタ
ンク等（第74回茨城国体実績）

（8）選手・監督数

延べ 88, 640人（第74回茨城国体実績）

（9）大会関係者数

延べ 107, 966人（第74回茨城国体実績）

（10）観覧者数

延べ 535, 122人（第74回茨城国体実績）

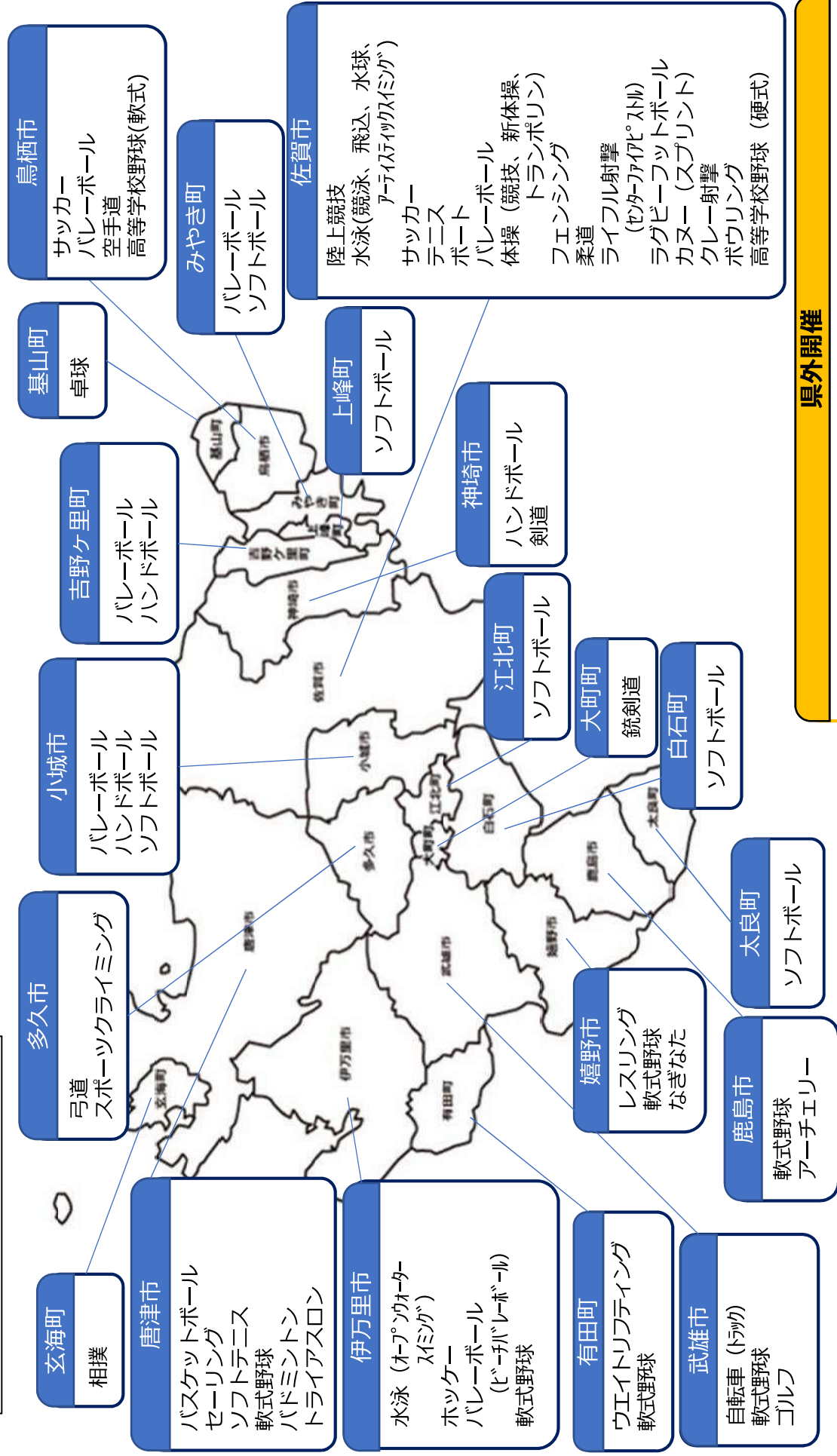
（11）多久市での開催競技等

競技名	種 目	種 別	開催会場	備 考
弓道	近的・遠的	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	多久市弓道場	選手監督約 300 人 （競技は 4 日間）
スポーツク ライミング	リード・ボル ダリング	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	多久高等学校	選手監督約 300 人 （競技は 3 日間）

※会期の決定は令和3年夏頃、競技別会期の決定は令和3年冬頃

国スポ（正式競技・特別競技）会場地

20市町38競技（38競技中）

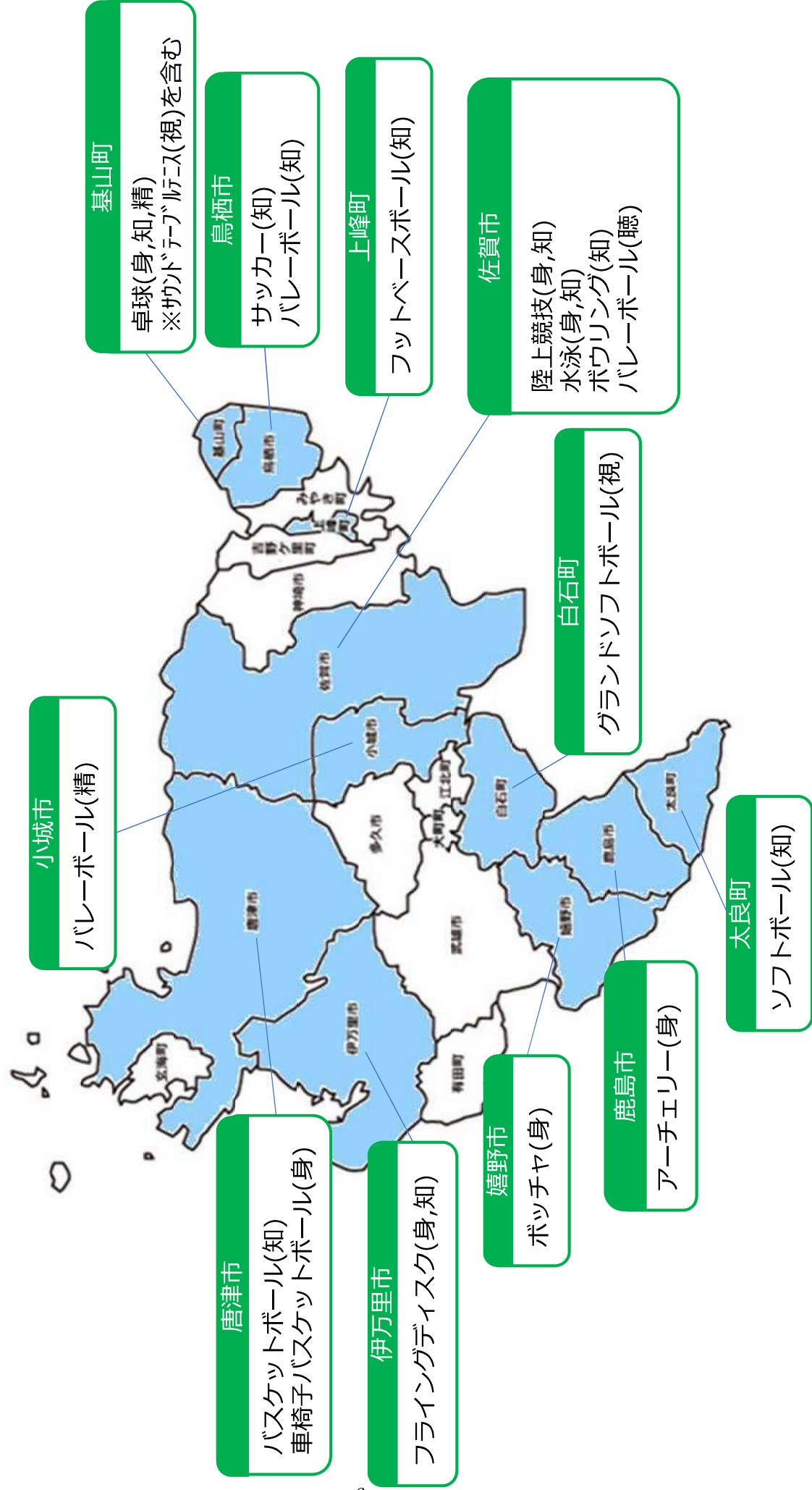


県外開催

自転車（ロード） … 大分県日田市
馬術 … 兵庫県三木市
ライフル射撃（センターファイピistolを除く） … 大分県由布市
カヌー（スローム、ワイルドウォーター） … 鹿児島県湧水町

全障スポ（正式競技）会場地

11市町14競技(14競技中)



(1 2) 競技について

① 弓道競技とは

和弓で矢を射て、的に当てることを競います。近的、遠的の2種目があり、1チーム3人の同じ選手が両種目を行い、制限時間内に、予選では各自4射ずつを2回、決勝では各自4射を1回行います。

近的は、28m先の的(直径36cm)を狙い、的のどの部分に当たってもよく、的に当たった矢の本数を競います。遠的は、60m先の的(直径100cm)を狙い、的の中心になるほど得点が高く、合計点で競います。



▲遠的の射場(茨城国体)



▲近的の的場(茨城国体)

② スポーツクライミング競技とは

・リード

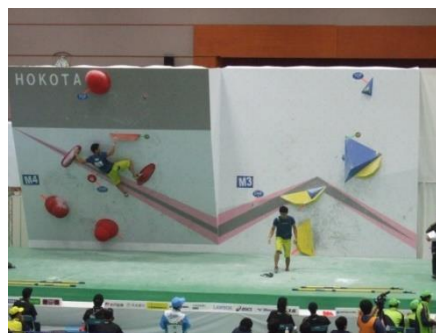
高さ12m以上、幅3m以上の人工壁に取り付けられたホールドと呼ばれる手がかりや足がかりでつくられたルートを登り、その到達高度を競います。選手は、安全確保のため支点にロープをかけながら登っていきます。一度落下すると、そこで競技は終了となります。



▲リード(茨城国体)

・ボルダリング

高さ5m、幅6mの人工壁に設定された4つの課題を制限時間内に登ります。リード競技と異なり安全確保用ロープを使用せず、厚いマットが敷いてあります。失敗しても何度でもやり直すことができますが、いかに少ない回数で成功し、課題の途中に設けられたボーナス点を獲得できるかがカギとなります。



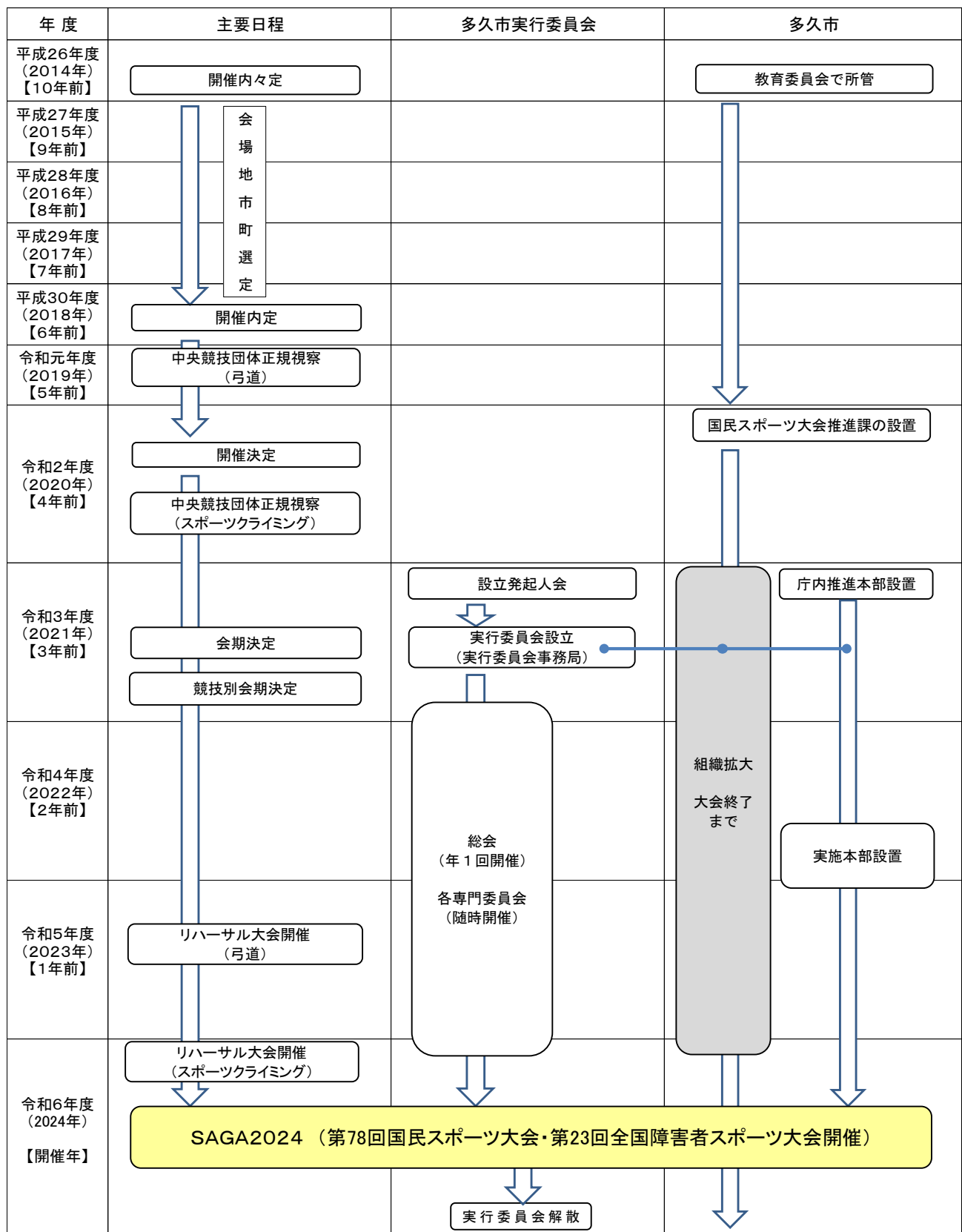
▲ボルダリング(茨城国体)

(13) SAGA2024までの主な開催準備経過

年 月	項 目
平成26年4月	第78回国民体育大会の開催地が佐賀県に内々定
平成26年10月	国民体育大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会が設立
平成29年6月	第78回国民体育大会弓道競技の会場地に内定
平成30年5月	第78回国民体育大会スポーツクライミング競技の会場地に内定
平成30年6月	改正スポーツ基本法が成立し、佐賀での開催から「国民体育大会」の名称を「国民スポーツ大会」に変更
平成30年7月	第78回国民スポーツ大会の開催地が佐賀県に内定
平成30年10月	第73回福井国体視察調査
令和元年5月	中央競技団体より正規視察を受ける（弓道競技）
令和元年10月	第74回茨城国体視察調査
令和2年4月	市長部局に国民スポーツ大会推進課設置（総務係、競技係）
令和2年6月	燃ゆる感動かごしま国体の延期が決定
令和2年9月	第78回国民スポーツ大会を1年延期し、令和6年に佐賀県で開催することが決定。 第78回国民スポーツ大会弓道競技、スポーツクライミング競技の会場地に決定
令和2年10月	中央競技団体より正規視察を受ける（スポーツクライミング競技）
	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会がSAGA2024実行委員会へ名称変更
令和2年12月	多久市弓道場建設工事安全祈願祭
令和3年4月	SAGA2024多久市推進本部設置（庁内組織）
	SAGA2024多久市実行委員会設立発起人会
令和3年5月	SAGA2024多久市実行委員会設立総会・第1回総会

説明事項2

SAGA2024開催に向けたスケジュールについて



第1号議案

さがにーまるにーよん

SAGA2024 多久市実行委員会設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

近年、少子・高齢化など社会環境の急激な変化に伴い、健やかな心身づくりや、生きがいくくりにもつながるスポーツの重要性が再認識され、誰もが気軽に参加できるスポーツ環境づくりと、「スポーツを する 育てる 観る 支える」といったスポーツ文化の裾野の拡大が求められています。

このような中、昭和51年以来48年ぶりに、我が国最大かつ最高峰のスポーツの祭典である第78回国民スポーツ大会が、令和6年に佐賀県、そして多久市においても開催されることになりました。本市においては弓道競技、スポーツクライミング競技の会場となることが決定しています。市民のスポーツへの関心を高め、更なるスポーツ活動の普及・発展に大きく寄与するとともに、交流人口の増加や市の活性化に繋がる絶好の機会であります。

歴史と文化、豊かな自然など、多久市ならではの個性と魅力を全国にアピールすることは、市が掲げる「緑園に輝くまち 多久 ～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」の実現に向けても有意義なものと期待されます。

このような意義ある大会を成功に導くために、市民・関係団体・行政などが一体となって開催準備に取り組む必要があり、市民の総力を結集し、ここに各界の代表者の参画を得て「SAGA2024 多久市実行委員会」を設立するものであります。

令和3年5月18日

SAGA2024 多久市実行委員会設立発起人

多久市長 横尾 俊彦

多久市議会議長 野 北 悟

多久市商工会会長 藤 川 範 史

（一財）多久市体育協会会長 小 野 茂

多久市副市長 荒 瀬 弘 之

多久市教育委員会教育長 田 原 優 子

第2号議案

SAGA2024多久市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、SAGA2024多久市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、SAGA2024において、多久市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5） 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6） その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1） 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （2） 多久市を代表する者
- （3） 多久市議会を代表する者
- （4） その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 8名以内
- （3） 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、多久市長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 専門委員会の設置及び専門委員会への委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 第5項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、総会から委任された事項について調査、審議し、その結果を総会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第13条 会長は総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、多久市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、令和3年5月18日から施行する。

SAGA2024 多久市実行委員会委員・役員等（案）

会長 1名

（順不同・敬称略）

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
市関係	多久市	市長	横尾 俊彦

副会長 5名

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
市議会関係	多久市議会	議長	野北 悟
スポーツ関係	（一財）多久市体育協会	会長	小野 茂
産業・経済関係	多久市商工会	会長	藤川 範史
市関係	多久市	副市長	荒瀬 弘之
市関係	多久市教育委員会	教育長	田原 優子

委員 47名

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
市議会関係	多久市議会	副議長	田渕 厚
市議会関係	多久市議会	総務文教委員長	中島 國孝
市議会関係	多久市議会	産業厚生委員長	鷺崎 義彦
スポーツ関係	佐賀県弓道連盟	会長	田原 則夫
スポーツ関係	佐賀県弓道連盟	副会長	実本 信雄
スポーツ関係	佐賀県山岳・スポーツクライミング連盟	会長	宮原 敏明
スポーツ関係	佐賀県山岳・スポーツクライミング連盟	理事長	武末 良樹
スポーツ関係	佐賀県高等学校体育連盟	会長	牛島 徹
スポーツ関係	（一財）多久市体育協会	事務局長	山下 光昭
スポーツ関係	多久スポーツピア	会長	大石 保久
スポーツ関係	多久市弓道連盟	会長	富増 晃二
スポーツ関係	多久市スポーツ推進委員協議会	会長	伊川 照明
スポーツ関係	小城多久地区中学校体育連盟	多久地区代表	下村 昌弘
教育・学校関係	佐賀県立産業技術学院	学院長	池田 積
教育・学校関係	佐賀県立多久高等学校	校長	甲斐 照章
教育・学校関係	多久市義務教育学校校長会	会長	石田 俊二
教育・学校関係	多久市保育協議会	会長	金ヶ江 和文
産業・経済関係	多久市商工会	事務局長	川崎 一夫
産業・経済関係	佐賀県農業協同組合	地区理事代表	牟田 和弘

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
産業・経済関係	(株)佐賀銀行多久支店	支店長	太田 光博
産業・経済関係	(一社)たく 2 1	事務長	鳥越 智
医療・福祉関係	社会福祉法人多久市社会福祉協議会	会長	藤田 和彦
医療・福祉関係	多久市身体障害者福祉協会	会長	宮原 鉄文
医療・福祉関係	多久市ボランティア連絡協議会	会長	南里 カヅ子
医療・福祉関係	多久市医師会	会長	池田 英雄
医療・福祉関係	多久市民生委員児童委員連絡協議会	会長	江口 光幸
警備・消防関係	多久市消防団	団長	陣内 成和
警備・消防関係	佐賀広域消防局多久消防署	署長	柿内 信一郎
宿泊・観光・衛生	多久市観光協会	会長	野中 保圀
宿泊・観光・衛生	多久市食生活改善推進協議会	会長	曲渕 啓子
宿泊・観光・衛生	多久市料飲店組合	組合長	古賀 公彦
宿泊・観光・衛生	佐賀県旅館・ホテル生活衛生同業組合 多久市旅館組合	代表	行武 静一
社会・文化・環境	多久市嘱託員会	会長	大島 克己
社会・文化・環境	(公財)孔子の里	常務理事	服部 政昭
社会・文化・環境	多久市公民分館長会	会長	副島 彪
社会・文化・環境	多久市文化連盟	副会長	樺島 永二郎
社会・文化・環境	多久市男女共同参画推進市民委員会	会長	山口 政治
社会・文化・環境	多久市老人クラブ連合会	会長	江打 正敏
通信・輸送・交通	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	会長	金子 晴信
通信・輸送・交通	九州旅客鉄道(株)	佐賀鉄道事業部長	野田 和成
通信・輸送・交通	多久市交通安全指導員会	会長	空閑 恒道
通信・輸送・交通	多久郵便局	局長	内尾 祐之
県関係	小城警察署	多久幹部派出所長	橋間 磨
市関係	多久市	総務課長	古賀 三也
市関係	多久市	商工観光課長	中村 茂
市関係	多久市教育委員会	教育振興課長	浅川 昌克
市関係	多久市立病院	事務長	居石 敬雄

監事 2名

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
市関係	多久市監査委員	監査委員	眞木 國男
市関係	多久市	会計管理者	川崎 好美

顧問 5名

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
県議会	佐賀県議会	議員	野田 勝人
教育・学校関係	多久市教育委員会	教育長職務代理者	江打 正敏
教育・学校関係	多久市教育委員会	教育委員	太郎浦 雅枝
教育・学校関係	多久市教育委員会	教育委員	野方 徳浩
教育・学校関係	多久市教育委員会	教育委員	峯 晋

参与 12名

選出区分	所 属 団 体	役 職	氏 名
国関係	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所唐津維持出張所	所長	田島 大輔
県関係	佐賀中部保健福祉事務所	所長	宮原 弘行
県関係	佐賀土木事務所	所長	川口 孝司
報道関係	(株)佐賀新聞社	代表取締役社長	中尾 清一郎
報道関係	(株)西日本新聞社佐賀総局	総局長	竹井 晋治
報道関係	(株)読売新聞西部本社佐賀支局	支局長	堺 拓二
報道関係	(株)朝日新聞西部佐賀総局	総局長	村上 英樹
報道関係	(株)毎日新聞社佐賀支局	支局長	中山 裕司
報道関係	(株)日本経済新聞社佐賀支局	佐賀支局長	諸岡 良宣
報道関係	(株)サガテレビ	代表取締役社長	吉村 俊造
報道関係	(株)多久ケーブルメディア	代表取締役	西川 潤一
報道関係	(株)エフエム佐賀	代表取締役社長	小川 正則

会長 1名、副会長 5名、委員 47名、監事 2名、顧問 5名、参与 12名

事務局 多久市国民スポーツ大会推進課

第 1 回 総 会

SAGA2024多久市実行委員会第1回総会 次第

1 開 会

2 議 事

【第1号議案】 SAGA2024多久市開催基本方針(案)

【第2号議案】 SAGA2024多久市実行委員会令和3年度事業計画(案)

【第3号議案】 SAGA2024多久市実行委員会令和3年度収支予算(案)

【第4号議案】 SAGA2024多久市実行委員会専門委員会への委任事項(案)

3 閉 会

第1号議案

SAGA2024 多久市開催基本方針（案）

1 基本方針

SAGA2024は、国民体育大会から国民スポーツ大会へと名称が変わる最初の大会であり、市民と関係団体、行政が互いに支えあい、記憶に残る、多久の魅力あふれる大会として開催します。

スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすとともに、健康増進や生きがいづくりにつながるため、スポーツのもつ力を分かち合い、市民の一体感をもった活動で地域の活力を育み、市が掲げる「緑園に輝くまち 多久 ～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」の実現を目指します。

2 実施目標

（1）市民参加による心に残る大会

「する」、「育てる」、「観る」、「支える」といったそれぞれのスタイルで誰もがスポーツを楽しむ文化の拡大を図り、企業、団体、行政、ボランティアなど市民の知恵と工夫を集結させ、大会成功に向けて万全を期するとともに、市民が喜びと感動を分かち合い記憶に残る大会を目指します。

（2）選手がもてる力を発揮できる大会

大会開催にあたっては新設する市弓道場と多久高等学校に新設される県のスポーツクライミング施設を活用するとともに、簡素効率化を図りつつも、選手が日頃の成果を十分に発揮し、すばらしい成績を収められるような大会運営を行い、観る者に夢と感動を与えることができる大会を目指します。

（3）多久の魅力を全国に発信する大会

本市を訪れる全ての方々を心のこもったおもてなしでお迎えし、交流を深めるとともに、本市の持ちかけがえのない豊かな自然や、歴史、文化、食など多久市の魅力を全国に発信します。

（4）生涯スポーツの推進につなげる大会

大会の開催を契機として、市民のスポーツへの関心を高め、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、日常的にスポーツを楽しみ、共感しあえるような生涯スポーツの推進につなげる大会を目指します。

第2号議案

SAGA2024多久市実行委員会 令和3年度事業計画（案）

SAGA2024多久市実行委員会令和3年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

- 1 競技会の開催に向けた準備計画の作成
- 2 先催市町の準備状況等の調査及び研究
- 3 関係機関及び競技団体との連絡調整
- 4 その他競技会の開催準備に係る事項の推進

第3号議案

SAGA2024多久市実行委員会 令和3年度収支予算（案）

1 収 入

[単位：千円]

科 目	予算額	備 考
負 担 金	1,738	多久市負担金
諸 収 入	1	預金利息
合 計	1,739	

2 支 出

[単位：千円]

科 目	予算額	備 考
総 務 費	210	
総 務 費	210	事務局費、会議費、通信運搬費、 消耗品等事務経費
開 催 推 進 費	1,529	
調 査 費	1,098	先催県調査経費 中央競技団体連絡調整経費
広 報 啓 発 費	431	PRグッズ等作成費
合 計	1,739	

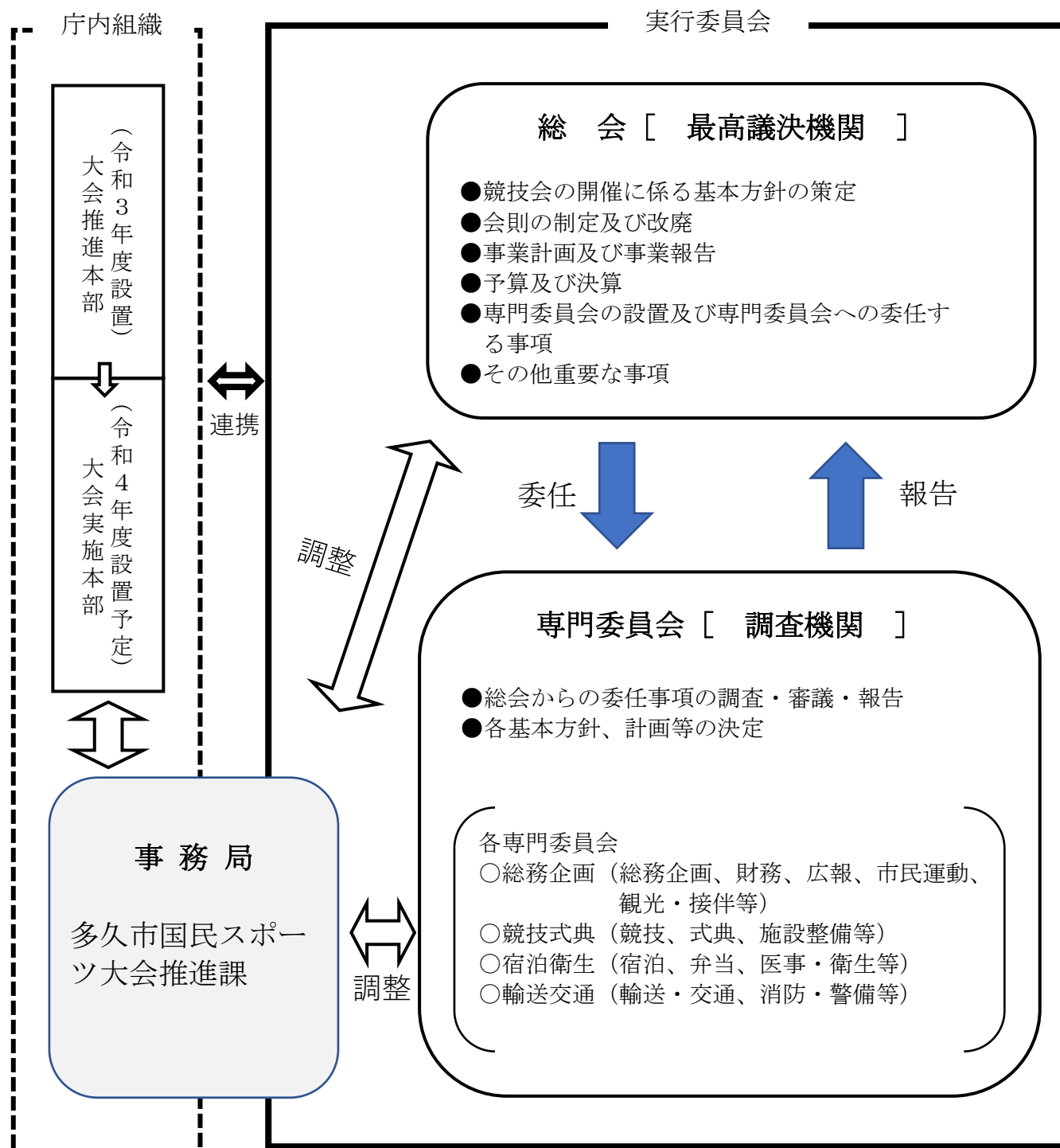
第4号議案

SAGA2024多久市実行委員会 専門委員会への委任事項（案）

SAGA2024多久市実行委員会会則第12条第2項に基づく総会から専門委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び市民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

SAGA 2024 多久市実行委員会推進体制



【参考：「国民体育大会開催基準要項」（公益財団法人日本スポーツ協会）抜粋】

2.5 開催県実行委員会及び会場市町村実行委員会

- (1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。
ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。



弓 道
(正式競技)



スポーツクライミング
(正式競技)

SAGA 2024 多久市実行委員会事務局
(多久市 国民スポーツ大会推進課内)

〒846-8501 多久市北多久町大字小侍7番地1 (多久市役所第2東庁舎内)

電話 0952-20-0268 FAX 0952-20-0269

E-mail kokusupo@city.taku.lg.jp